

伊藤村長就任あいさつ

リニアの時代を迎え、更に一歩前へ



村民の皆様へ、心からのごあいさつを申し上げます。

七月に入ってから、連日の猛暑の中、御仕事、御苦労様です。

さて、七月八日に行われました、村長選挙に於いて、村長と云う重責を担わせていただく事となりました。変化も激しく、又スピードも早い不透明なる社会が当分続く事は充分予想されます。

この時、初心にかえり、又貴重な数々の経験・更に長年に亘って築いて来ました人脈等々を生かし、皆様方の御指導をいただき

「更に一歩前へ」をモットーに頑張つて参ります。

今、世界に目を向ければ、ヨーロッパのギリシャを中心とした諸国の財政破綻の問題、これが直接我が国に、更には当下條村にも影響を及ぼすと云うグローバルな社会になっていきます。

又、我が国に目を向ける時、国と地方での債務が何と一〇〇兆円(国民一人当たり八〇〇万円)を超える債務を抱え、消費税問題を据え大きな問題となっています。

この時、我々も責任ある国民の一人として、外的要因だけにしないで、正常な国家になるべく、前向きな方向に向けて、行動すべき時であろうと考えます。

当村では、皆様方に今日まで全力で協力をいただき、財政の健全度では、常に全国で四番目、そし

て、少子化時代の中で、女性の出生率は二・〇四人と県下では一位を保っています。

こうした実績をふまえ、子育て支援も更に充実し、学校教育では故郷愛を育み、又、国際社会に対応出来るユ

ニーク教育の支援、産業振興では、三遠南信自動車道の部分供用・リニア開通を目前に控え広域行政の中で、交流人口、又定住人口増を図り、より活発なる農・商・工業の発展を図ります。

又、今日の下條村の基礎作りの中心として頑張られた皆様の医療を含めた福祉施策の充

実に、納得のゆく施策に努めます。これからも続くであろう変革の時代を、逆に千載一遇のチャンスと考え、他の自治体とも一層の連携を計り、子や孫に、胸を張って申し送れる社会の構築を目指して全身全霊で頑張ることをお誓い申し上げます。就任のご挨拶といたしま



選挙管理委員会委員長から当選証書の授与

会期 6月 1日から
6月 8日まで

第2回下條村議会定例会 人事案件・条例改正等審議

議会
だより

平成24年第2回下條村議会定例会は、6月1日に召集され8日までの8日間の会期で行われました。一般質問や報告1件、人事2件、条例改正1件、辺地計画の策定1件、補正予算1件、その他1件が提出され、審議の結果7件が可決されました。

▼一般質問は、三氏より

初日に行われた一般質問は、次のとおりです。

●教育ローン及び奨学金の利子補給について
小池昌人

●介護保険料の軽減策について
脱原発をめざす取組みについて
申原寛治

●防災対策について
金田憲治

(一般質問の様子は、議会当日ケーブルテレビで中継放送し、後日録画放送もしました。下條村のホームページの中でもご覧になれます。)

▼報告
●繰越明許費の報告について
地方自治法施行令第百四十六条第二項の規定により、平成二十三年度下條村一般会計及び下條村営水道特別会計の繰越明許費について計算書を報告しました。

▼監査委員の選任につきその同意について
福沢茂登氏が七月三十一日付で任期満了となることに伴って、議会では再任とすることに同意しました。

任期は、平成二十四年八月

一日から平成二十八年七月三十一日までの四年間です。

▼下條村固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めらるることについて
篠田明仁氏が六月三十日付で任期満了となることに伴って、議会ではその後任として新井守氏を選任することで同意しました。

任期は平成二十四年七月一日から二十七年六月三十日まで

の三年間です。

▼補正予算
●一般会計(第一号)
一千五百三十万円増額

歳入の主なもの地方交付税で九百六十三万七千円、県補助金では、安心子ども基金・子ども手当電算改修の補助金で六十六万三千円、緊急雇用補助金の追加で二百五十万円、諸収入では、コミュニティ助成事業補助金を二百五十万円増額しました。

歳出の主なもの総務管理費の一般管理費・需用費では村勢要覧作成に百五万円、委託料では緊急雇用事業を活用した例

規集電子化業務委託料に二百五十万円、備品購入費では宮太鼓購入のため、コミュニティ

助成事業補助金を充て二百六十五万円、ケーブルテレビ運営費の需用費では無停電装置部品交換に六十六万二千円、工事請負費では自主放送番組表をテレビ画像に表示するシステム改修で九十九万八千円の増額、民生費の社会福祉費の増額、介護保険対策費では、介護保険システム改修補助金の二十三年度精算による国庫補助金の返還に二百二十五万九千円、児童福祉費の児童措置費では子ども手当電算システム改修費として五十一万四千円の増額、衛生費の清掃費・塵芥処理費では土壌検査・ダイオキシ

ン類検査実施で六十四万一千円を増額、商工費のコスモスの湯管理費ではレジ購入で三十五万円、そばの城・そばの館管理費では、そばの城冷蔵用オーブンケース購入で四十二万六千円増額、教育費では小学校費の学校管理費では、小学校グラウンド排水工事に三十四万七千円、社会教育費の文化芸術交流センター管理費でコスモ

ホルルの主配電用遮断機に不具合があり交換改修に四十五万六千円の増額などで、総額十九億六千五百三十万円となりました。

▼条例改正
●下條村印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について

「住民基本台帳法の一部を改正する法律」及び「出入国管理及び難民認定法及び日本国との平和条約に基づき日本国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特別法の一部を改正する法律」の公布に伴い、外国人住民も住民基本台帳の適用対象として住民票が作成されるようになり、「外国人登録法が廃止となり、この改正に伴い「下條村印鑑の登録及び証明に関する条例」に外国人に関する部分等の改正をすることで可決されました。

▼辺地計画の変更
●小松原辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について

・今まで事業計画期間が平成十九年度から平成二十三年度までの五年間であったものを、新たに平成二十四年度から二十八年度までの五年間として

の総合整備計画を策定しました。村道五十三号線、村道六十一号線の道路整備が行えるよう計画しました。